

株式会社 宮城白鳥農場



1 現在の経営状況等

(1) 経営理念、キャッチフレーズ等

目標：「限りない規模拡大に挑戦」

(2) 栽培技術の特長

育苗作業の省力化を図るため、10年以上前に地域内でいち早く水稻の乾田直播に取り組んだ。現在の直播面積は13haまで拡大し、収量は570kg/10aに達している。

大区画ほ場に合わせて、GPSを利用してトラクターや田植機の機械操作をしている。

(3) 販売の特長

米は全量自家販売しており、米穀商への出荷と、ネットショップ等も活用した一般消費者への直接販売がある。大豆はJAへ出荷する。

(4) 経営組織の特長

家族経営の農業法人であり、第一線の仕事は取締役（長男）や社員に任せて、代表取締役は全体への目配りをしている。

(5) 務務管理の特長

水稻と大豆で部門管理を取り入れ、若い社員に責任を持たせて育成を図っている。

(6) 経営管理の特長

記帳は単式で行い、決算と申告を税理士に委託している。作業管理のため、富士通(株)のソフトウェアを

導入し使用中。

(7) その他、特筆すべき事項

(公社)みやぎ農業振興公社原種苗部と契約し、大豆採種ほ（29年度：6.5ha）を管理している。

地区内外の個人や生産集団と契約し、大豆の乾燥調整を受託している。

環境保全米を約7ha作付しており、良食味米として全国に多くの顧客を持つ。

宮城県稻作経営者会議、宮城県農業法人協会、稻作実践盟友会（栗原市内の組織）に加入し他の農業経営者と交流を深めるとともに、地域の農業技術の先導者としての役割を果たしている。

農地中間管理事業の活用実績：11.8ha（29年度）

2 法人設立までの変遷

(1) 法人設立の動機、きっかけ

大規模水田経営を目指しており、以前から法人になれるような経営規模だったが、設立手続きが面倒だという思いがあって先送りにしていた。新たに社員を求める必要が出てきたとき、社会保障や福利厚生を充実し、安心して就業できるようにと会社設立に踏み切った。

(2) 法人化に至る経過等

宮城県農業法人協会にも加入しており以前から準備を進めていたが、設立に当たって宮城県農業会議の手引きにより、税理士と司法書士からコンサルティングを受けた。

経営のプロフィール

経営概要

水稻55ha（所有地5ha）、大豆30ha

主な施設・機械の保有

トラクター100PS 4台、60PS 4台、コンバイン7条 1台、6条 1台、汎用 1台、乾燥機、色彩選別機など

構成員等

役員（理事、取締役等）：3名、従業員（常時雇用）：3名

法人設立年月日

平成29年3月1日

認定農業者認定年月日

平成29年3月28日

資本金

300万円

販売額等

7,000万円、
収入算入交付金等：4,000万円（経営所得安定対策等）

役員名

代表取締役：白鳥一徳、
取締役：白鳥一彦、白鳥益子

補助事業、制度資金活用実績

近代化資金（トラクター、田植機、コンバイン等）
約2,000万円

略図



株式会社 宮城白鳥農場

〒989-5622 栗原市志波姫八樟吹付67
TEL 0228-25-3527
FAX 0228-25-4027

視察受入条件

受入可（繁忙期を除く。要相談）